

(別記)

令和3年度大河原町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は宮城県南部のほぼ中央に位置し、隣接する市町と丘陵を境にした典型的な盆地であり、総面積は24.99km²である。耕地面積は770haで、このうち水田面積は約460haで全耕地面積の60%を占めており、古くから水稲を中心とした農業を行い、また近年では大豆・麦の二毛作による集団転作に取り組んでいる。

一方、農業生産構造に関しては個人農家が9割を占めており、このほとんどが兼業農家であるなか、農業者の高齢化、担い手不足が深刻な問題となっており、農家戸数も減少傾向にある。また、農家一戸あたりの耕地面積も50a未満が6割を占めており、今後、担い手への農地集積・集約化等による生産構造の改革が必要である。

水稲生産については、農業者の高齢化等により生産量は減少傾向にあるが、依然として生産の目安以上の生産量があり、近年、飼料用米、加工用米、備蓄米といった新規需要米の推進により需要に応じた生産に努めている。

大豆・麦については、大部分が一法人による集団転作で、水田で二毛作を行っており、本町の転作作物の作付面積の約6割を占めている。これまで単収向上や高品質化に向け、雑草対策、病虫害防除対策、適期収穫の基本技術を徹底するほか、省力・低コスト化にも取り組んできたが、全国的な供給の増加による売買価格の低下等の要因により必ずしも芳しい状況ではなく、ブランド化を始めとした高付加価値化が課題となっている。

今後、本町の安定的な農業の確立を図るため、水田をフルに活用し、主食用米はもとより、米対応の転作作物である飼料用米、加工用米、備蓄米の取り組みを推進、拡大するとともに、これまでも主要な転作作物としてきた大豆・麦を中心とした畑作物や、新たな地域特産品の創出を図るなど、転作作物の生産拡大と、担い手への農地集積・集約化による生産構造改革を両輪として一体的に推進していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

現在、農業が抱えている危機的状況を克服し、市場原理の潮流に押し流されず、消費者が求める安全で安心な食料を安定的に供給することを基本戦略に掲げ、本町水田農業の活性化を図り、いのちと環境を守る農業を確立するため、(1)環境にやさしく、需要に応じた売れる米づくり、(2)実需に応える土地利用型作物の産地形成、(3)園芸作物(野菜・果樹)の生産拡大推進、(4)担い手の育成と確保・支援、(5)大河原町産農産物の消費拡大と地産地消の推進に重点的に取り組む。

(1)については、売れる品種の推進、種子更新等の徹底を図り、生産者自らが売れる米づくりの生産を推進するよう振興する。また、品質向上と収量の確保のため、地域の実情に適した栽培暦の作成と、適期作付や栽培技術の徹底、適期収穫等を誘導する。

(2)については、実需者のニーズに対応した売れる麦・大豆づくりとするために、売れる品種の導入、排水対策、適期播種、種子更新率向上などの徹底を図るとともに、湿害による収量・品質の低下を防ぐために排水条件整備や畑地化を推進する。また、消費拡大を図るため、消費者と産地の交流強化を推進するとともに、地域内実需者の掘り起こしや学校給食等への地場食材供給体制を構築し、地域内消費を推進する。

飼料作物については、湿害による収量低下を防ぐため、排水対策など水田の乾田化や畑作化、低コスト化及び作業効率向上のための団地化や生産ほ場の固定化を推進する。

(3)については、今後、生産性と高品質化を確保するため、主に固定団地での作付を推進し、えだまめ、たまねぎなど、重点振興品目の生産拡大を図る。また、転作田を利用した重点振興品目の産地化を推進するため、土壌適応性が高いえだまめ、たまねぎに加え、ブロッコリー、スイートコーン等の生産拡大を目指す。

(4)については、担い手への施策の重点化と認定農業者等の育成対策として、経営所得安定対策を推進する観点から、認定農業者等や主体的に経営発展を目指す農業者など、担い手として明確化された者が水田農業の大半を担う経営体として発展することができるよう支援する。

(5)については、消費者は新鮮、安全、割安など地域の特色ある農産物を求めていることから、直売所の設置や朝採り野菜などによる直売市の開催や地元農産物を使用した加工事業、規模拡大や大河原町に出来ない購入できない本町独自のブランド品の開発などを展開していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町では、農業を職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとするため、育成すべき効率的かつ安定的な経営体の目標を明示し、農業経営の改善に取り組むことのできる環境整備を行いつつ、意欲的に経営改善を行う農業者に対し、農用地の利用集積、経営管理の合理化などの経営基盤の強化を促進する施策を集中的に実施してきた。

農地の利用集積は、ほ場整備等に併せた作業受委託など農地集積を行っており、農地集積率は向上している。利用権設定面積も増加傾向にある。また、高齢による離農に伴い、農地中間管理機構等を活用した集積も増えてきている。

今後は、担い手への農地の集積や低コストで効率的な営農の実現のため、ほ場の大区画化を促進するとともに、稲作以外の作物を生産するほ場においては、水田の汎用化を推進する。

また、水田の利用状況（作付体系）を点検しつつ、重点支援期間（令和3年度～令和5年度）において、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産している水田であるか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等を点検し、その結果を踏まえ、畑地化支援を活用した畑地化を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

高品質・良食味で近年の異常気象に負けない安定した生産及び化学肥料や農薬を抑えた環境と人にやさしい米づくりを行い、消費者に信頼される安全な米づくりを目指しつつ、生産の目安に応じた生産を推進する。

(2) 備蓄米

水稻生産については依然生産の目安以上の生産量があるため、米対応の転作作物である備蓄米の推進の意義は大きく、取り組みにあたり特別な条件が無いことから、特に生産の目安達成に苦慮する農家を中心に取り組み者を確保し、生産の目安の安定化を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

水稻生産については依然生産の目安以上の生産量があるため、米対応の転作作物である飼料用米の推進の意義は大きく、JA等との連携による複数年契約により、安定的な販路と需要量を確保するとともに担い手による生産を推進し、取り組

み者の確保を図る。

イ 米粉用米
該当無し

ウ 新市場開拓用米
該当無し

エ WCS用稲
該当無し

オ 加工用米

水稻生産については依然生産の目安以上の生産量があるため、米対応の転作物である加工用米の推進の意義は大きく、JA等と連携し、安定的な販路と需要量を確保するとともに担い手による生産を推進し、取り組み者の確保を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

主食用米の消費量の減少が見込まれることから、新規需要米とともに麦、大豆、飼料作物の生産拡大を推進する。

麦、大豆、飼料作物については、実需者との結びつきも強いことから、米に替わる基幹作物として更なる作付拡大を目指す。そのため、産地交付金を活用した担い手への集積・団地化拡大を行い、所有する大型機械による省力及び低コスト化並びに大規模経営を推進することで集約による効率化、地域収益力向上を図る。

また、麦については市場需要に応じた新品種の導入など高付加価値化を推進する。

(5) そば、なたね

該当無し

(6) 高収益作物

町内の産直市場等では多様な野菜の需要があり、町内農家の大半を占める小規模な農家等がそれに応えるべく様々な野菜の作付を行っている。また、現状を維持しつつも、水田をフル活用した高収益作物の作付拡大を推進し、農家所得の安定を支援する必要がある。そのため、需要に応じた生産及び地域特産品の創出のほか、加工・業務用野菜など土地利用型作物作付の推進を協議会目標として設定する。特にたまねぎに関しては、JAと担い手が協力し、仙南を新たな産地とするべく取り組みを行っており、本協議会でも産地化を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等 (ha)	当年度の作付予定面積等 (ha)	令和5年度の作付目標面積等 (ha)
主食用米	260.00	253.00	253.00
備蓄米	18.00	18.00	18.00
飼料用米	30.19	38.00	38.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	0.00	0.00	0.00
加工用米	2.22	2.50	3.00
麦	0.32 (二毛作 55.04)	0.00 (二毛作 60.00)	0.00 (二毛作 64.00)
大豆	55.35	60.00	64.00
飼料作物	6.05	7.00	7.40
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00
そば	0.00	0.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00
高収益作物	6.33	7.25	7.65
・野菜	6.33	7.00	7.40
・花き・花木	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.00	0.25	0.25
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00
・	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）		目標値	
				2020年度	2020年度	2023年度	2023年度
1	野菜 果樹 (基幹作物)	地域振興作物助成 (基幹作物)	作付面積(野菜) 作付面積(果樹)	2020年度 2020年度	6.33ha 0.00ha	2023年度 2023年度	7.40ha 0.25ha
2	たまねぎ 枝豆 (基幹作物)	振興特産作物助成 (基幹作物)	作付面積(たまねぎ) 作付面積(枝豆)	2020年度 2020年度	1.05ha 1.44ha	2023年度 2023年度	3.50ha 2.40ha
3	地域振興作物 野菜・大豆 (基幹作物)	団地加算助成 (基幹作物)	作付面積(地域振興作物) 作付面積(大豆) 10aあたりの収量 作付面積(ブロッコ)	2020年度 2020年度 2020年度 2020年度	3.59ha 55.35ha 45kg/10a 12.01ha	2023年度 2023年度 2023年度 2023年度	5.90ha 64.00ha 143kg/10a 15.00ha
4	大豆 飼料作物 (基幹作物)	作業集積加算助成 (基幹作物)	作付面積(大豆) 10aあたりの収量(大豆) 作付面積(ブロッコ) 作付面積(飼料作物) 10aあたりの収量(飼料作物)	2020年度 2020年度 2020年度 2020年度 2020年度	55.35ha 45kg/10a 12.01ha 0.00ha 4.5t/10a	2023年度 2023年度 2023年度 2023年度 2023年度	64.00ha 143kg/10a 15.00ha 7.40ha 6.0t/10a
5	麦 キャベツ (二毛作)	二毛作助成 (二毛作)	作付面積(麦) 二毛作定着率(ホイト) 作付面積(キャベツ) 二毛作定着率(キャベツ)	2020年度 2020年度 2020年度 2020年度	55.04ha 52.21% 0.49ha 46.67%	2023年度 2023年度 2023年度 2023年度	64.00ha 70.00% 3.50ha 100.00%
6	麦 キャベツ (二毛作)	二毛作団地加算助成 (二毛作)	作付面積(麦) 10aあたりの労働時間(麦) 作付面積(キャベツ) 二毛作定着率(キャベツ)	2020年度 2020年度 2020年度 2020年度	55.04ha 4.0h/10a 0.49ha 46.67%	2023年度 2023年度 2023年度 2023年度	64.00ha 3.0h/10a 3.50ha 100.00%
7	加工用米 (基幹作物)	加工用米 低コスト助成	作付面積 10aあたりの労働時間 作付面積(密苗)	2020年度 2020年度 2020年度	2.22ha 21.0h/10a 0.00ha	2023年度 2023年度 2023年度	3.00ha 20.4h/10a 2.00ha
8	飼料用米 (基幹作物)	飼料用米 低コスト助成	作付面積 10aあたりの労働時間 作付面積(密苗)	2020年度 2020年度 2020年度	30.19ha 21.0h/10a 7.93ha	2023年度 2023年度 2023年度	38.0ha 20.4h/10a 20.00ha
9	飼料用米 (基幹作物)	飼料用米複数年契約加算助成	複数年契約取組 取組面積・数量 作付面積・数量	2020年度 2020年度	14.26ha 76.01t 30.19ha 160.91t	2023年度 2023年度	25.00ha 134.75t 35.00ha 204.82t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。